

「平田家住宅」が 市指定文化財になりました



主屋と座敷をつなぐ庭をまたいだ廊下

14件目の市指定文化財へ

8月16日、小郡市教育委員会は、小郡市文化財保護審議会（会長…壹岐裕志さん（写真右））の答申を受けて、平田家住宅を市指定有形文化財（建造物）に指定しました。



市指定文化財は14件目、建造物に限ると、旧松崎旅籠油屋などに続き4件目となります。

小郡市の経済発展の一端を担った豪商の邸宅

今回指定されたのは、平田家住宅のうち、主屋1棟、座敷4棟、門2棟、瓦塀1棟で、これに付属したものと主屋棟札1面も指定対象になりました。

平田家住宅は、近代における本市の経済発展の一端を担った豪商の邸宅であり、敷地における建物配置などは、豪商の生活全体を捉えることができる極めて重要な遺構となっています。



座敷（数寄屋）の一部

また、小郡の町並みの変化や各建物の創建年代が推定できる写真資料、豪商となるに至った経緯がわかる明治期の地券（土地の証書）といった文書史料も、平田家には豊富に残されています。

こうした理由から、平田家住宅は、小郡市の文化、経済、産業の理解に寄与する歴史資料として価値が高く、本市の歴史を知る上で貴重な有形文化財（建造物）であるとして、市指定文化財となりました。

※現在も住宅として使われているため、公開はしていません。10月から併設展示室と住宅の一部を公開予定です

●問合せ先

文化財課 ☎ 75・7555